

## 平成28年度 全国農業委員会会長大会

＝新たな農業委員会組織の活動強化に向けて＝



トピックス

平成28年度

全国農業委員会会長大会が開催される

大改革された新たな農委制度の確立を目指す要請等を採択

平成28年5月26日に、全国農業会議所主催の2016年度全国農業委員会会長大会が、市町村農業委員会会長・職員、都道府県農業会議役員等約2,000人の参加により、東京都文京区の「文京シビックホール」において開催されました。

大会の開会にあたり、二田全国農業会議所会長は「制度が変わっても、われわれは農地を守り、有効利用を促進すること、そして担い手を育成し応援することが基本的な使命」とあいさつしました。

農業委員会制度はじまって以来の大改革となった今般の制度改正を受け、新たな農業委員会組織の活動強化に向けて、「農業委員会憲章」を制定しました。そのほか、「新たな時代を迎えた農業・農村の成長に向けた政策提案決議」「熊本・大分等地震への万全な対応を求める特別要請決議」「新農地を活かし、担い手を応援する全国運動の推進に関する申し合わせ決

議」「情報提供活動の一層の強化に関する申し合わせ決議」「平成28年度全国農業委員会会長大会実行運動計画決議」を満場一致で採択しました。

決意表明は、青森県弘前市農業委員会、広島県女性農業委員の会が行い、それぞれが日頃から実践している活動を報告するとともに、今後の取り組み強化を誓いました。

大会に先立ち「第8回耕作放棄地解消活動表彰」の表彰式も行われました。農林水産大臣賞に北海道の株式会社神門、農村振興局長賞に青森県の弘前市農業委員会、全国農業会議所会長特別賞に静岡県限会社コスモグリーン庭好と兵庫県の株式会社ふぁーみんサポート東はりまがそれぞれ表彰されました。大会には、自由民主党衆議院議員高市早苗総務大臣をはじめ、県選出国会議員の代議士のご参加を頂きました。それぞれの代議士へは要請書の手渡しを行いました。

# 4月1日から新たな農業委員会制度がスタート

奈良県農業会議は「農業委員会ネットワーク奈良県機構」として

県下農業委員会を支援

平成28年4月1日に施行された「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律」により農業委員会法が改正されました。担い手への農地利用の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進による農地等の利用の効率化・高度化を促進するため、農業委員会の必須事務として「農地利用の最適化の推進」が位置づけられました。農業委員会は、農地等の利用の最適化を推進する体制

を強化するため、区域ごとに新たに「農地利用最適化推進委員」を委嘱し、農業委員と連携して活動に取り組みしていくこととなります。また、農業委員はこれまでの選挙制と市町村長の選任制による選出から、市町村長の任命制による選出へと変更となりました。その際、原則農業委員の過半を認定農業者とすることや、女性や青年の登用を進めることが求められることとなりました。

これまで、農業委員会組織として都道府県段階または全国段階で活動してきた都道府県農業会議と全国農業会議所は、農業委員会の支援組織として機能を強化するため「農業委員会ネットワーク機構」として位置づけられました。農業委員会をはじめそれぞれの組織が一丸となり、組織が求められる役割に対し、適切に対応していくことが求められています。

## 新たな「農業委員会憲章」定まる

去る5月26日に開催された全国農業委員会会長大会において、新たな「農業委員会憲章」が採択されたことに伴い、食料農業農村基本法の制定を契機として、平成11年度全国農業委員会会長大会で採択された旧憲章は廃止となりました。

新たな「農業委員会憲章」は、4月1日より施行された新農業委員会法において農業委員会制度が改正されたことを踏まえ、農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となり、「農地利用の最適化」に向けた取り組みを強力に推進していく内容となっています。

### 農業委員会憲章

私たち農業委員会は、農業・農村を守り、その健全な発展に寄与するため、法令遵守と高い倫理観を持ち、農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となって、以下の憲章を遵守することを誓います。

## 農業法人1日就業体験（農業インターンシップ）in奈良 開催！

「農業法人1日就業体験in奈良」が6月19日、宇陀市の（有）山口農園を会場に開催され、奈良県内で農業を始めたいなどとする14人が県内外から参加しました。

農業も就職先の選択肢の一つとして注目され、奈良県内でも農業法人等への雇用の取組が増えています。この取組は、経営理念や販売戦略・生産技術など

の総合的な経営管理能力がトップレベルにある農業経営者の下で就業体験を行うことで、①食料生産の重要性と現状把握②農業への理解を深めてもらうこと③農業法人への就職を具体的にイメージしてもらうことを

ねらいとし、県農業会議ならびに県農業法人協会が共催し取り組みました。当日は、山口貴義代表取締役社長のほか山口農園の

関係者の皆さんの協力の下で、ミズナの収穫作業体験や山口農園の会社概要・取り組み内容の説明、調整作業体験と堆肥場の見学、新規就農や農業法人就業に向けた支援施策の説明を行いました。

参加者からは「農業の素晴らしさを再認識できた」「就業や就農に向けた心構えについての教えて頂けた」などの声が聞かれました。

一、農業委員会は、農業・農村の代表として、食料・農業・農村基本計画の実現に努め、国民の期待と信頼に応えます。

一、農業委員会は、食料の自給率と自給力を維持・向上させるため、適正な農地行政に努め、優良農地の確保と効率利用を進めます。

一、農業委員会は、農地利用の最適化をめざし、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に努めます。

一、農業委員会は、認定農業者や新規参入者等の意欲ある担い手の育成・確保と経営支援を強化し、農業・農村の持続的発展に努めます。

一、農業委員会は、暮らしと経営に役立つ情報の収集・提供に努め、活力ある農業と農村社会をめざします。



# 平成28年度「農地パトロール」

平成28年4月1日に改正農業委員会法が施行され、「農地利用の最適化」が農業委員会で「必須業務」になりました。遊休農地の発生防止・解消について、農業委員会組織としても「新・農地を活かし、担い手を応援する全国運動」（平成28年から30年までの3カ年運動）を発足させ、対策に引き続き力を入れて取り組んでいくこととしています。

また、新制度では農地の割合を目安に、農業委員会が農地利用最適化推進委員を委嘱し、農業委員や事務局と連携した現場活動を行うっていく必要があります。農業委員会活動を日に見えるものとし、地域農業の活性化を図るためにも、農地パトロール（利用状況調査）

による地域の農地利用の総点検や遊休農地の把握、農地中間管理機構等を活用した遊休農地の発生防止・解消、無断転用防止への働きかけについて、重点的に取り組むことが求められています。

「農地パトロール」の実施

期間は、平成28年8月～11月を基本としていますが、現場の実情に応じてそれ以外の時期に設定することも差し支えありません。農業委員会としての取り組みは次のとおりです。

## 1. 実施時期

各農業委員会での「農地パトロール月間」については、総会等で検討を図り、あらかじめ実施時期を明確にしておいて下さい。

## 2. 対象農地

市町村管内の全ての農地が対象です。

## 3. 実施内容

- (1) 遊休農地および遊休化のおそれがある農地の把握
- (2) 農地法の許可案件の履行状況の確認
- (3) 農業経営基盤強化促進法による利用権設定等農地の履行状況の確認
- (4) 農地の違反転用の早期発見・是正
- (5) 相続税又は贈与税の納税猶予適用農地の利用状況の確認
- (6) 仮登記農地の利用状況の確認

(7) 営農型発電設備が設置された農地の適切な営農状況の確認

(8) 農業者年金制度にかかると特定処分対象農地の利用状況の確認

## 4. 実施体制

旧市町村や大字等、適当な範囲で区域を区切り、地区担当の農業委員と事務局に加え、必要に応じて農業委員会協力員や地域農業に精通した者、市町村職員、農業団体等の協力を得て実施します。

## 5. 実施手順

- (1) 事前準備
  - ① 「実施要領」等の決定  
実施期間や調査の方法等を明らかにした「実施要領」などを決定し対応を図ります。
  - ② 推進会議（仮称）の開催  
実施者を対象に推進会議を開催し、意思統一を図ります。
  - ③ 地図等の用意  
地図やこれまで実施した調査結果等を用意します。
  - ④ マスコミ等への周知  
調査を実施する旨を地元新聞社やテレビ局等のマスコミへ周知を図ります。
- (2) 調査方法
  - ① 道路からの目視で確認

のうえ調査します。

② 目視により遊休化等が確認された場合は現地写真を撮り、その旨を地図等に記録します。なお、すでに山林化していることが確認された場合も調査したものとします。

# 「奈良県農薬危害防止運動」が実施中

平成28年6月1日から9月30日までの期間、「奈良県農薬危害防止運動」が実施されます。

この運動は、農薬の適正な使用及び保管管理等の徹底が、食品の安全性確保、県民の健康保護及び生活環境の保全を考える上で極めて重要であることから、県の機関や団体が連携して周知啓発を行い、農薬の不適正な取り扱いによる危害を防止することが目的です。

学校、保育所、病院、公園等の公共施設、街路樹、住宅地とこれに近接する土地、住宅地に近接する森林等及び住宅地に近接した家庭菜園・市民農園で、農薬の飛散を原因とする、住民や子ども等への健康被害が発生しないよう、農薬を使

- (3) 調査結果の整理
  - ① 調査結果の整理
  - ② 荒廃農地調査への反映
  - ③ 農地基本台帳等への反映
  - ④ 「人・農地プラン」作成活動への反映

用しない管理や散布せざるを得ない場合でも、農薬の飛散防止をパンフレットなどで呼びかける取り組みなどを行っています。



”農”へのメッセージ



下市町農業委員会 会長

水井 棟三

下市町は、昔は大峰山登山の登山口として、旅館が多く立ち並び、又吉野林業の最盛期には材木の集積地として、丸太から柱や板をとった残りから吉野杉割り箸を作り日本一の生産地として発展。

吉野川にかかる千石橋は、その昔一日千石の米が橋の上を通過するので名付けられたとも言われておりその名残か二月の「初市」は大変な人出で大賑わいでした。それが現代人口6,000人を割り込み、一地区10人前後の限界集落も見られる様になって来ています。

吉野川、秋野川、丹生川の三河川が流れその流域で農業は米と野菜（白菜、大根）又菊やバラの花弁栽培、山の傾

斜地でのサカキ、高野槇栽培、国営パイロットでの梅、柿、ぶどう、スイカの果樹栽培と地形にあった作物を考えて耕作しています。今後は、昔吉野地方で多くの家々で栽培されていたシヤクヤク、トウキの薬草やコンニャク芋の栽培を農家に呼び掛けていくと考えています。特に薬草栽培では、荒井知事さんを先頭に県の担当者の方々の指導を受けながら、県南部農林と農家の橋渡しを農業委員会としてやっていけたらと考えています。

今後、下市特産の柿の販路拡大をはかり、「海外富裕層への輸出も視野に攻めの農業を推し進めて行かなくては」と町の担当者も考えているところです。

農家に大きな影響を及ぼすPPP交渉での大幅な市場開放、今後農業委員会は、県や町行政並びに農業会議、農協等の関係機関と連携をとりながら将来に渡り、かけがえのない美しい農地を次の世代に引き継いで行けるよう努力していきたいと考えています。

農業会議だより

全国農業新聞の読者を増やそう  
～農業委員会と農業者地域との絆づくり～

全国農業新聞は、農業委員会の組織情報誌で、全国農業会議所が発行しています。「農業委員会等に関する法律」の第6条第3項第2号等に基づく「農業一般に関する調査及び情報の提供」活動のひとつです。

昨年10月29日に開催した「奈良県農業委員大会」時には、農業委員1人2部以上の新規購読申し込みの確保を申し合わせています。全国農業新聞の読者を増やし、地域の農業者などへの情報提供活動をすすめてみましょう。

農業委員会の「情報提供活動」

農業委員会法6条3項には、農業委員会が地域の農業振興を図ることや、農業の健全な発展に寄与するために求められる取り組みが規定されています。農業委員会自身が主体的に行動を起こしていくことが基本となる業務であり、農業委員会の「情報提供活動」もこの3項に規定されています。法改正により農業委員会が新たに求められることとなった農地利用最適化業務は、

情報提供活動なしでは成果を期し難いと考えられます。農業委員や農地最適化推進委員等農業委員会関係者が全力を挙げて取り組みることが必要不可欠です。

また、情報活動は、農業委員会の諸業務を的確に進め、実行ある取り組みとするための基礎的な役割を担っています。農業委員会の活性化の観点からもその重要性がさらに高まっていますといえます。

《全国農業図書 新刊紹介》

◎耕作放棄地解消活動事例集 Vol.1・8

平成27年度の「第8回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰事業」で表彰された活動事例を収録しています。

農林水産大臣賞など受賞事例の取り組みを写真入りで紹介したほか、応募いただいた多数の事例の「ポイント」を分かりやすくまとめています。

各地域での耕作放棄地対策のご参考として、農業委員など地域リーダーの皆さんにご読いたいただきたい冊子です。

.....515円

《県農業会議関係会議日程》

- 8月2日 常設審議委員会
- 8月5日 一般社団法人奈良県農業会議 第119回通常総会
- 9月2日 常設審議委員会
- 10月3日 常設審議委員会
- 10月26日 奈良県農業委員大会